

平成23年度第2回江東区外部評価委員会

1 日 時 平成23年6月22日(水)
午後7時00分 開会 午後8時20分 閉会

2 場 所 江東区防災センター2階第21会議室

3 出席者

(1) 委 員 () は欠席

(安 念 潤 司〔委員長〕)	木 村 乃
藤 枝 聡	大 塚 敬
桑 田 仁	(牧 瀬 稔)
山 本 かの子	駒 田 千代子
トーマス 理恵	町 田 民世子
浦 田 清 美	山 口 浩
篠 田 正 明	

(2) 事務局出席者

政 策 経 営 部 長	大 井 哲 爾
企 画 課 長	押 田 文 子
財 政 課 長	大 塚 義 彦
計画推進担当課長	田 淵 泰 紀

4 傍聴者数 0名

5 会議次第

1. 開会
2. 区長あいさつ
3. 委員の紹介
4. 議題

(1) 副委員長の互選について

- (2) 所掌事項について
- (3) 委員会の運営について
- (4) 小委員会委員について
- (5) 行政評価システムの概要及び日程等について
- (6) 区財政の現状と課題について
- (7) その他

5 . 閉会

6 配付資料

- ・ 席次表
- ・ 資料 1 江東区外部評価委員会 委員名簿
- ・ 資料 2 江東区外部評価委員会設置要綱
- ・ 資料 3 江東区外部評価委員会について
- ・ 資料 4 江東区外部評価委員会の運営に関する取決め
- ・ 資料 5 江東区行政評価システムについて
- ・ 資料 6 江東区外部評価委員会 日程
- ・ 資料 7 区財政の現状と課題について
- ・ 参考 1 施策評価シート記入例
- ・ 参考 2 施策評価シート記入方法
- ・ 参考 3 事業概要一覧（平成 2 3 年度 施策別）
- ・ 参考 4 江東区データブック 2 0 1 1

午後7時00分 開会

事務局 それでは、定刻になりましたので、これより第2回になりますけれども、江東区外部評価委員会を開会させていただきます。委員の皆様にはご多忙のところ、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。私、政策経営部長の大井でございます。よろしくお願ひいたします。本日、安念委員長が欠席でございます。また副委員長を務めていただきました前田委員が一身上の都合によりまして5月をもちまして辞職をされております。したがって本来であれば副委員長に進行をお願いするところでございますが、現在のところまだ未選任という形になってございますので、選任されるまでの間、事務局で私のほうで進行させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。それではさっそく議事に入らせていただきたいと思います。座って説明をさせていただきます。まず本日の欠席委員の紹介でございますけれども、本日、安念委員長ならびに牧瀬委員から欠席の連絡を頂いております。恐れ入ります、それではまず開会に当たりまして山崎区長からご挨拶させていただきます。

区長 みなさんこんばんは。夜分にこうしてお忙しい中、ご出席を賜りまして心からお礼を申し上げます。新しい方も入れ、今日は今年度2回目でございますけれども、実質的にはこうして第1回目の会議となると思っております。江東区は平成13年ごろから長期計画についての評価制度というものを行政評価というものをやってみましたが、私、平成19年に区長に就任したときに、評価制度というのは内部の人間がやっている。自分たちが作った計画を自分たちが評価をするというようなことをやっていて、それはおかしいのではないかと。やはり第三者の方々に、外部の方に評価をしていただくのが当然であろうということで、昨年外部評価制度というのを取り入れました。やはりどうしても内部の人間がやれば甘くなる、また甘くならないにしても一般区民からすれば自分たちでやっているのかよということになりますし、また制度のほうで事業仕分けっていうのがありました。ああしたことも流れのひとつもありましたから昨年外部評価制度というものを導入したわけでございます。昨年の結果では皆さんからいただいた意見でごみの収集運搬についてのことだとかあるいは特色ある学校づくりだとか、あるいは江東区の保育ルームの運営事業とか子育てに関することとかいろいろご指摘をいただきましてそれを最終的に私が判断してみなさんの外部評価のみなさんのご意見を取り入れて計画を練り直したという実績を昨年行いました。今回もみなさんにはいくつかの点でいろいろ検討いただいて、厳しいご意見を出していただいて、直すべきところはすぐ直す、区民の立場に立ってそれぞれの専門の先生方の立

場でいろいろなご意見を出していただいて、我々行政を司るものたちに対し厳しいご批判とかご指摘をいただき、それを我々が取り入れていい計画に練り直す。どうしても役所というのは一回計画を作りますと、ずっとやってしまうんですね。そのままのルールに乗って。それが普通なのですけれども、やはり直すべきことが見つければすぐ直すべきだと私は思っておりますので、そうした意味でぜひ今回の会議もみなさんの厳しいご指摘を賜りたいと思っております。今回のメンバーのみなさまにはよろしくご協力をお願い申し上げまして、この後また会議がありますので失礼をすることをお許しいただきたいと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局　続きまして委員のご紹介をさせていただきますけれども、今、区長から申し上げたとおり、委員の紹介を終わりましたら、区長は退席をさせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。それでは、お手元の資料1に委員名簿がございますので、ご参照いただきたいと思ひます。順に私のほうからご紹介をしたいと思ひますので恐れ入りますけれども、お名前を呼ばれた方はご起立をお願いしたいと思ひます。まず一番上、安念潤司委員長とありますが本日は欠席でございます。なお安念委員長は今年度仕事等のご都合によりまして外部評価ヒアリングへの参加は難しいことから、最終的な評価調整とかとりまとめに参加をしていただくという形でお願ひをしております。恐れ入ります、次に木村乃委員。続きまして藤枝聡委員。続きまして大塚敬委員。大塚委員につきましては、今もおっしゃいましたとおり安念委員長に代わりまして外部評価ヒアリングに携わっていただきたいと考えてございます。次に桑田仁委員。次に牧瀬稔委員でございますけど本日は欠席をさせていただきますということでございますけれども、昨年携わっていただきました前田委員に代わりまして今回携わっていただくというふうにご考慮しております。つづきまして山本かの子委員。続きまして公募区民の方でございます。駒田千代子委員。続きましてトーマス理恵委員。続きまして町田民世子委員。続きまして浦田清美委員。続きまして山口浩委員。続きまして篠田正明委員。今ご紹介しました公募委員の3人の方につきましては今年度から6人に公募区民の枠を増やすという形で前回決定をいただいたところでございますけれども、今年度から参画をいただくということでございますのでよろしくお願ひをいたします。以上で紹介を終わります。恐れ入りますけれども区長は退席ということで。

(区長退席)

それでは議事を続けさせていただきます。まずお手元の資料の確認をお願いをしたいと存じます。席上に配布いたしました会議次第に配布資料の一覧がございます、資料につきまし

ては右の上に資料番号を付しておりますので、資料一覧とご照合いただきましてご確認をお願いしたいと思います。次に6月にご就任をいただきました各委員の委嘱につきましては恐縮でありますけれども席上に委嘱状を置かせていただいておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議 題

(1) 副委員長の互選について

事務局 それでは議題の1に入らせていただきます。副委員長の互選についてを議題とさせていただきますと思いますが、本日は先ほど申し上げたとおり委員長は欠席でございます。議事を行うためにも副委員長の選任が必要となりますので選任をお願いしたいと考えております。委員会の設置要綱第5条では副委員長は委員の互選により選出すると定めております。本事務局といたしましては他の自治体でも行政評価を経験され、昨年も当委員会にご尽力をいただくなど行政全般に精通しております木村委員を推薦したいと思いますけれどもいかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは当委員会といたしまして木村委員を副委員長に選出することといたします。木村委員には恐れ入りますけれども副委員長の席にお着きをいただきたいと思います。大変恐縮ですが木村委員からご挨拶いただけますでしょうか。

副委員長 木村です。よろしくお願いいたします。昨年度から係わらせていただいておりますが今年度は公募区民の方も増えておられて、それから委員の方、全体的にパワーアップされていると思いますので安念委員長の補佐ということで精一杯やらさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。設置要綱の第5条第3項におきまして委員長に事故があるときは副委員長が職務代理をするという形になってございますので、ただいまからは進行は木村副委員長をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(2) 所掌事項について

副委員長 それでは私が進行させていただくということになっておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。所掌事項についてということで議題といたします。本件につきまして事務局からご説明をお願いします。

事務局 お手元の資料2と3をご覧くださいませ、合わせましてご覧くださいませ。資料2設置要綱でございますけど、所掌事項を第2条に掲げてございます。長期計画の分野別計画に定める施策の行政評価に関する事項その他委員長が必要と認める事項となっております。これにつきまして資料3にございますけれども、この行政評価を行うにあたり区民の視点に立った評価を行うこと、それから先程、区長が22年度の当委員会の実績、お礼を含めて申し上げましたけれども、評価結果の取り扱いについてでございますが、外部評価委員会の報告を踏まえまして区長をはじめ私ども各施策に対する評価を二次評価を行ってまいりまして、その評価結果に基づきまして施策全体のあり方、さらには必要に応じて24年度予算になりますけども、そちらへの反映を図ってまいる。こういったことになってございます。所掌事項については以上でございます。

副委員長 ありがとうございます。この件につきましてご質問などございましたらお聞きしたいと思います。特に本日初めての方々から質問がありましたら。よろしいですか。もし分からない事があつたら、そのときおっしゃってください。

(3) 委員会の運営について

副委員長 続きまして議題の3に移らせていただきます。委員会の運営についてということになっております。事務局よりご説明をお願いします。

事務局 それでは資料4をお手元をお願いいたします。資料4でございます。当委員会に関する運営の取り決めでございます。2条でございますけれども、当委員会につきましては、これは公開が原則でございます、非公開とする場合が3条のところに規定してございまして、非公開情報ほとんどございませぬ。前年もございませぬでした。例えばご判断で公開することによって、この審議なり評価の過程が著しく阻害されるという場合については委員会でおはかりをいただきまして、全部または一部を非公開とすることができるという、こういった規定になってございます。4条でございますけれども、傍聴の手続きを定めてございます。区民を優先で傍聴の希望があつた場合は傍聴していただくことになってございます、1枚おめくりをいただきたいと思ひます。5条にございますけれども傍聴者の定員は10名となっております。6条から10条にかけましてはその取り決め。それから11条にはです、報道機関の取り扱いが規定されてございます。さらには12、13とございますのは、これから班に分かれてご評価頂戴してまいりましてけれども、作成した会議録につきましては毎回全員にご発言をご確認いただいてから確定というプロセスとなります。そのあとホームページ

ジそれから庁舎2階のこうとう情報ステーションで閲覧という形で公開をしております。
もう1枚おめくりいただき4ページご覧いただけるでしょうか。当委員会でございますけれども、このあと4名ずつ3班にわかれてご評価をお願いしてまいりますけれども、その際、この運営に関する取決めにおいて「委員長」とあるものについては各班の「班長」、これに読み替えて運営をお願いしたいと思います。以上でございます。

副委員長 ありがとうございます。この件につきましてご質問ございましたら承りたいと思います。

委員 傍聴者の定員は10名ととなっておりますが、厳密に言いますと少ないんですよね。2、3人しか来ないんですよね。もうちょっとPRをやっていただければ。せっかく10人定員枠を予定してるんだから。

事務局 ご指摘踏まえてですねホームページそれから区報とですね、私どもも皆様のご議論を聞いていただきたいと思いますので十分留意してまいります。

(4) 小委員会委員について

副委員長 それでは議題の4番に移ってまいります。小委員会委員についてを議題といたします。現在、委員会が出されました意見の整理や評価のとりまとめ、委員会の運営方法などについて話し合う場として小委員会が設置されております。小委員会の委員には、ある程度専門性が伴う必然性があることから評価経験者でいらっしゃる安念委員長、それから藤枝委員、それから私の3名があたっていたところでございます、そこで6月から新たに評価経験者としてご就任いただきました大塚委員もいらっしゃいますので、大塚委員には小委員会の委員をお務めいただきたいというふうに考えておりますけれども、みなさんいかがでしょうか。ご異議ございませんか。それでは、そのように取り計らせていただきたいと思いますので、大塚委員もよろしく申し上げます。

(5) 行政評価システムの概要及び日程等について

副委員長 次に議題の5番、行政評価システムの概要及び日程等について事務局よりご説明いただきます。

事務局 それでは、今日はかなり資料が多うございますけれども、資料の5中心でですねポイントだけご説明をさせていただきます。資料6は、この後の各班に分かれての評価の日程になってございます。これは後ほどご確認をいただきたいと思います。資料5、それから

参考の1、2、3、4ですね、今後の進め方について説明させていただきたいと思います。

資料5の1から4ページでございますように、私ども江東区につきましては、これからご評価いただく内容については、長期計画と申しまして、区政全般に渡ってまいります。ここについてご意見をいただき、ご評価をいただきながら変える必要があれば変えて、それからよりよく、もしくは見直すものは見直すということで進めさせていただいてございます。昨年度から外部の意見をいただくということで当委員会を設置させていただいて、私どもは一次的な評価をいたします。その一次評価というのが参考資料の1、2という形でA3番になってございませうけれども、ここに書き込まれております内容が長期計画からそのまま横引きしたものの、それからそれに対してそれぞれの施策というものを担当する部長それから課長がですね、これに対してどういう形で自分たちが進捗を考えているのか、これが一次評価となっております、これに対しまして外部評価委員会から評価を頂戴すると、一次評価に対する外部評価をいただいてそれに対して最終的にですね、私ども、ここに揃っております政策経営部を中心といたしまして、最終的には区長が最終評価、二次評価を行うこととなりますけれども、そういった形で進めさせていただくというのが、私どもの区の特徴でございます。目的は、こういった区政を進めるプロセスが公開でなされること。予算への反映。それから意思決定のプロセスが透明性を増すと。それからもうひとつ加えるならば、私ども行政がですね区民の皆様に対して説明責任そういった能力を高めていくと。こうした評価作業へ加わることでそういったことも目的としているところでございます。恐れ入りますページを進めてまいりまして6ページご覧いただいでよろしいでしょうか。大きくスケジュール載ってございますけれども、今日ガイダンスでございまして7月にですね、夜間お時間を頂戴いたしまして評価の作業を進めさせていただきたいと考えてございます。わたしども、みなさまのご評価をいただいた内容を、区長を除きまして、その下の両副区長、それから教育長、政策経営部長、総務部長といますけれども、そういった首脳部がメンバーとなりました長期計画の推進委員会を設置してございまして、そこでいただいた内容を受け止めた中で自分たちの意思決定のプロセスに入れていく。それから4月6日の1回目のとき、新しい委員には個別でご説明させていただきましたけれども、こういった形ですね年度の終わりには長期計画の展開ということで、ここにですね、いただいた評価含めて今申し上げたプロセスすべて載せていくという形でまとめまして議会それから区民の方々にはご説明をしていくと、こういったことを実質的には進めてきたところでございます。8、9ページをお願いいたします。8ページにつきましては先ほど部長のほうからご紹介を申し上げた通り。それから9ページでございます。今年につきましては外部評価導入の2年目でございます。

す。私どもの考え方といたしまして長期計画は34の施策。それから3つの計画の実現に向けてという行政の管理運営方法にあたる部分がございます。それを2年でご評価もしくはご意見をいただくと考えております。今年は2年目でございますので、37あるうち昨年が18、今年が19ということをお願いをしたいと考えてございます。具体的に申しますと10ページをご覧いただきたいんですが、10ページの破線で囲んだ部分ですね、これ数えてまいりますとちょうど19になります。こちらのご評価を、今年度、お願いしたいと考えてございます。評価方法でございますけれども、昨年1年、ご評価いただいた中で評価の仕方自体についても意見を頂戴いたしました。そうしたなかで改善改良した点もございます。それをちょっとご報告したいと思います。まず1点目はですね、11ページのところでございますけれども、公募区民、もっと区民意見をということで3名増員というか増強ですね、図らせていただきました。それから、例えば今日はございませんけれども、こういった形で所管の部課長が並んだところで、いきなり委員の方が並んでやりとりっていうのはなかなかスムーズさに欠けるんじゃないかというご意見がございましたので、30分前にお集まりいただきまして、意見交換をしていただいた後ですね、所管課との評価を始めていただく。それから計画実現に向けてという部分につきましては、施策というよりも手段のところでございますので、これについては全員による意見を頂戴する。それから昨年、施策の評価をするにしても、個別の事業、そこに何が入っているかがわからないと評価しようがない。こういった意見もございましたので、参考資料の3でございます。施策の体系別に23年度予算の事業を22年度の予算額と比較をいたしまして、どういった事業内容なのかも一覧にしております。ですから、そこにいくぐらいで、どんな事業があるのかというのをご覧いただけます。去年のご意見を踏まえまして、作成をいたしております。もうひとつ参考資料の4でございますけれども、これも去年作ったものを今年バージョンアップいたしまして、ご評価を頂くのに、例えば保育待機児の状況は過去5年でどうなっているとか、江東区の人口の推移はどうか。こういったデータをまとめてございますので、こういった資料を活用していただきながら参考資料1、2にございます所管が出してまいりました様々な考え方についてご評価をいただくというふうになってまいります。資料5にお戻りをいただきまして、11ページでございます。実施方法につきましては先程の運営の取り決めのところでもご説明しましたけれども、公開でございます。それで7月の夜間、資料6に日程すべて書いてございますけれども、調整させていただいた日程でご評価の班ごとの評価作業をお願いしたいと思っております。班編成でございますが11ページから12ページにございますように、3班に分かれまして、大塚委員、藤枝委員、木村委員には班長という

ことで進行の方、お願いするという形でお願いしたいと思っています。それから担当していただく施策につきましても、それぞれここに記載されている通りでございます。それから11、12の右端にそれぞれう職員の名前を載せてございますけども、こちらの者が、班について司書と申しましょうか、資料要求とか、問い合わせに対応させていただくと、こういうふうを考えております。最後にですね12ページにございますけども、評価結果でございますが、去年は8月の末、31日の取りまとめで報告書をちょうだいいたしました。去年は一か月スタートが遅うございました。今年は、予算に外部評価を受け止めた私どもの二次評価をより反映するというので、スケジュールを早めさせて頂いてございます。ですから当委員会のスケジュールは7月にお願いするということは大きく変化はないんですが、8月16日にはですね、2週間早く外部評価委員会の結果報告書についてはとりまとめ、それから9月に、私どもの二次評価、最終評価をとりまとめまして24年度の予算編成には、間に合わせていきたいというふうに考えているところでございます。評価システムそれから各委員にどういったことをお願いするかについては以上でございます。それぞれの資料については後ほどご参照いただきたいと思います。以上でございます。

副委員長　ありがとうございます。行政評価システムと、これからの日程などについてご説明をいただいたわけですが、何か質問などございましたら遠慮なくお願いします。

委員　昨年、次のスケジュールに向けて区のほうからメールとかで資料をいただいてそれを拝見した上で当日の評価の方になって、そしてそれを報告というか自分の意見を書いて提出するというような形でしたと思うんですが、おおむねどのくらいのスケジュールになっているかだけ教えていただけますか。

事務局　前年は多分一週間前までにシートをお届けして当日ご評価頂いて3日ぐらいでご提出頂くということだったんですけども、すべての評価シートにつきまして、全部取り揃えることができそうで、来週ですね、ですから27、28日にはですね、すべての委員に全評価シートについて、お送りをする予定で今、作業を進めさせて頂いてございます。ですから事前に全体をよくご覧をいただいて、その他の資料要求を頂戴するというふうに考えております。今年度対象になるものについては、今、作業間に合っておりますので、施策シートを全委員にお届けをして、他の部分をご覧いただきながら、これについてももう少しこういった資料が欲しいなという事を先程の担当の方にお申し付けいただくと、こういった事を予定してございます。

副委員長　よろしいですか。次回の日程から考えると約一週間前に施策評価シートは頂戴

できるということでございます。よろしいでしょうか。それではここですね、大変心苦しいことを申し上げなければならなくて、今日一番緊張する話題なんですけど、7月の25日に全員一同に介してのヒアリングが予定をされているんですけども、安念委員長がご不在でいらっしゃるということで、進行役私、副委員長に選出されました木村が、やらなければならないところなんですけど、事前に皆さん方の日程調整をさせていただいてる段階で、7月25日私は調整していただいた結果、みなさんの予定の合う日に私はどうしても合わなくて7月25日すいません副委員長不在になってしまいます。そこで、大変恐縮なんですけれども7月25日の進行につきましては、藤枝委員にお願いをしたいと思っておりますが、ご本人も含めてご異議ございませんでしょうか。いいですか。大変恐縮ですが、藤枝委員ご本人にも了解いただけたということですので、是非そのようにお運びいただきたいと思います。

(6) 区財政の現状と課題について

副委員長 続きまして議題の6番、区財政の現状と課題についてを議題といたします。事務局より資料のご説明をお願いします。

事務局 私の方からですね区財政の現状と課題ということで、資料の7ですね、ちょっと簡単に説明をさせていただければと思います。内容といたしましては平成23年度の当初予算の関係のご説明をさせて頂くと、合わせてですね、今、長期計画の前期の22年から26年、5か年の長期計画策定してございますけども、その裏打ちとなります財源計画、財政計画についてもですね、かいつまんでちょっと説明をさせていただければというふうに思っております。恐れ入りますが座って説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。では早速ではございますけども資料7の1枚目をお開きいただきたいと思います。私からですね財政の現状と課題ということでございますけども、はじめに1ページでですね平成23年度の当初予算、これについて簡単に説明をさせていただきます。平成23年度予算でございませうけれども、編成方針としてここに記載してございませうけれども、江東区の将来像の実現と区民福祉向上のために積極的に施策を展開すること、健全な財政を維持するために持続可能な財政基盤を構築すること。この2点をかかげて、予算編成に取り組みさせていただいたところでございます。ご承知の内容かもしれませんが、予算の規模でございませうけれども、区の行政活動全般のですね、すべての経費を計上してございませう、一般会計でございませうけれども1,592億7,100万円ということでございませう。また、特定の事業のみで別に経理をしている会計がございませう。国民健康保険会計だとか介護保険会計、この

特別会計、3会計の合計がですね792億2,100万円ということで、区の全会計のいわゆる予算規模で申し上げますと、2,384億9,200万円ということでございます。前年度に比べてということでございますと、4.4%の増となつてるところでございます。下段にですねこれまでに平成14年から本区の一般会計、それから特別会計、合わせた形の財政規模を記載させていただいてございます。実際に一般会計で申し上げますと、14年度に比べて32.3%。全体で申し上げますと14年から23年比較しますと22%ということで、参考までに申し上げますと人口が、平成14年4月の時点で39万5,000人。また23年4月でございますが47万2,000人ということで約20%程度伸びているということで、ある意味では人口の増加とですね予算規模については相関関係というか、伸びの原因のひとつになっているところでございます。恐れ入ります2ページを見ていただければと思います。一般会計について説明をさせていただきますと、予算規模につきましてはですね、先程申し上げた通りでございますけども対前年4.3%。本区の場合6年連続の一般会計プラス予算ということで、やはり一般会計の増加要因と申しますのは、やはりどうしても人口急増による、行政需要の増加という形になるところでございます。例えばということで申し上げますと、保育園の整備、整備後の運営費あるいはですね、学校の新設、あるいは増設こういう子供を中心とした予算。こういうものがですねひとつ予算の増加要因になっているところでございます。まず歳入について簡単に申し上げますとですね、本区の主要財源と申しますのは基本的には特別区税、いわゆる区民税でございます。それから特別区交付金。これが主要財源でございますけども、23年度につきましてはですね主用財源2つともマイナスという形でございます。これはご承知の通り景気低迷の影響が、主要財源を直撃しているという形でございます。後ほど特別区交付金については、その内容を簡単にかいつまんで説明をさせていただきます。そういう状況の中で財源対策といたしましてですね、これまで区でつちかってまいりました基金、積み立て基金、いわゆる貯金でございます。また起債、これは国でいえば国債とかという形になるかもしれませんが、地方債も発行させていただいてですね、そういう財政余力を活用する中で、今回予算を編成させていただいた所でございます。これをぱっとみてですね、国庫支出が非常に伸びているように、これ多分見えるかと思いますが、これはいわゆる子ども手当との関係の経費だとか、あるいは後ほど簡単にご説明を申し上げますけれども生活保護費。これは非常に大きく伸びてございまして、アバウトに申し上げますと4分の3、全体経費の4分の3が国の負担金という形で入ってくるところでございます。いわゆる子ども手当とですね、やはり生活保護の負担金。こうい

うものが伸びた結果でございます。一言で申し上げますと、区税、特別区交付金がマイナスになる中ですね、いわゆる基金あるいは起債を活用させていただいて、予算編成をさせていただいたところでございます。歳出でございますけれども、歳出につきましてはですね、この下段でございますけれども、民生費、教育費、衛生費、いわゆる区民生活に密接に関係ある経費についてですね、これでだいたい70%を占める状況でございます。民生費についてはですね、今申し上げました生活保護費だとかあるいは子育て支援。この中には保育園の運営だとかあるいは医療費、あと手当、こういうのが含まれますけれども、扶助費が非常に右肩上がりに増加をしてきているということでございます。民生費全体で申し上げますと60億、対前年で増加をしているという形でございます。簡単に申し上げますと民生費700億のうちですね350億がいわゆる児童、こどもにかかる保育園だとかそういう部分、にかかる。それから生活保護費が185億、という形でございます。そのほか高齢者、あるいは障害者関係の福祉関係の経費という形になりますけれども、非常にですね本区の場合ですね民生費のいわゆる構成比が高い状況でございます。そのほか衛生費につきましてはですね、やはり区民の健康を守るための経費という形で、今回伸びている要因は、いわゆる病院の整備費補助、今年度ですね、25億、3カ年にわけて75億ですけれども今年度25億計させていただいたところでございます。ひとつ言えることはですね3番目の丸のところに書いてございますけれども、経常的な経費が大幅に増加をしていると、いう形がですね歳出の特徴というか、財政当局からいけば非常に大きな懸念のひとつでございます。そういう中で恐れ入ります1枚おめくりをいただいて3ページを見ていただければと思います。こちらがちょっとすいません字が細かくて恐縮でございますけれども、長期計画前期の5か年の財政計画でございます。いわゆる22から26が今この長期計画、前期の計画でございます。見ていただければわかりますけれども、やはり今後におきましてもですね人口の増加によるですね行政需要の増加が見込まれるところでございます。今現在26年度ですね財政規模としては1,700億を超えるだろうという形で見込みをかけさせていただいてるところでございます。ひとつですね歳入について申し上げますとですね、やはり景気が不透明な状況の中でですね、やはり柔軟ないわゆる財政運営をしていかなければいけないという状況でございます、いわゆる税だとか財調というか特別区交付金がやはりいままで通りの堅調な伸びを期待することはできない中ですね、当然やはりそれに合わせた柔軟な財政運営が必要になってまいります。またあの基金、起債等につきましてもですね中長期的な視点に立った計画的な財政運営、まあこちら辺が当然ながら求められてくるところだというふうに認識してございます。

長期計前期歳入見込みでございますけども、基本的には歳入に見合った財政運営をしていかなければですね、やはり継続的な区民サービスの向上に努めていけないというふうを考えているところでございます。で1点だけ注というふうに入ってますけども、この計画を作った段階でですね、まだ大震災がですね、いわゆる1月、2月でございますのでこういう状況がわかってございません。今後ですね当然この財政計画についてもですね、震災の影響を踏まえた形ですね、いろいろ歳出だとか歳入面だとか多分税だとかにも影響でてくると思います。そういうものについてきちっとまた再検証していかなければいけないというふうを考えているところでございます。で、やはりこの表を見ていただきますと、一番下が税でその次が特別区交付金という形で、この税が先程申し上げましたけれども、本区の主要な財源でございます。下段でですねちょっと見ていただければと思いますけれども、本区の歳入の構造について簡単に申し上げます。いわゆる自主財源といわれます本区の自主財源率につきましては大体40%程度。いうことで自主財源では自らの権能でですね調達できる。区の権能で調達できるものというふうに認識していただければというふうに思います。約40%という形でございます。先程から私のほうで特別区交付金という話をしてございますけれども、知ってる方には恐縮でございますけど簡単に説明をさせていただきますと、いわゆる東京都と特別区の関係におきましては、東京都は一部市町村事務を担っているということでございます。まあそういう中で調整三税と言われます固定資産税だとか市町村民税法人分、これ今現在東京都が徴収しております。一般の市町村は市町村が行いますけれども、それについて都と区の役割分担において配分割合を設けてございます。特別区23区全体で55%。いわゆる全体の55%。金額で申し上げますと約9,000億程度。これが23区ですね特別区交付金のいわゆる55%分って形になります。そこからですね、いわゆる23区の端的に言うところと財政力に応じて、いわゆる割り振りをしていく、いわゆる配分をしてございます。江東区におきますとだいたいですね500億程度が、そのいわゆる9,000億の中の500億円程度ということで23区の中で、順位的にはだいたい7番目くらいに多いということでございます。いわゆるですね財調に依存という言葉がいいのかどうか分かりませんが、依存をしているような形の状況でございます。端的に区の例でいきますと、港区はこの財調交付金は0です。いわゆるそういう意味では財政力が非常に高い。また一方で例えば江東区だとか特定の区の名前を出して恐縮ですけども、ここだけの話ですけども例えば足立区だとかそういうところは非常にやはり高い。まあそういう中で江東区のひとつの特徴として非常に財政構造上、盤石とは言えないというか一般的にいわゆる脆弱という形ですね、議

会のほうには説明しているところでございます。そういう中で、ちょっとあんまり暗い話になって恐縮でございますけど、都の役割分担の中で江東区としては約500億程度が、一応、今、財調交付金として交付されている部分でございます。右側にちょっと行って恐縮でございますけども、歳出の現状でございます。こちらにつきましては、区民に対する約束、いわゆる公約でございますけども、長期計画の着実な実現を推進すること。またですね、一方である意味、繰り返しになりますけど、義務的経費や、その他の経費などの経常的な経費が大幅に増加が見込まれているという現状があるところでございます。この表につきましては、性質別と申し上げまして、一番下段がですね、上のほうでございますけども、義務的経費、例えば扶助費だとか、いわゆる人件費だとか、あるいは公債費、いわゆる借金の償還、そういうものが義務的経費になります。また、この表でいきますと、中段でございますけど、投資的な経費、それから上段でいきますとその他の経費という形ですね、施設の維持管理経費だとか、あるいは国民健康保険会計などのですね、区の負担分だとか、そういうものの経費の割合がこういう形になってございます。これを見てお気づきになるかと思っておりますけども、下段にですね、義務的経費の内訳を記載させていただいてございます。義務的経費は大幅に伸びているところでございますけども、その要因として人件費につきましては、定員適正化、こういうものに取り組んだ結果ですね、ほぼ、金額的には、横ばいなりマイナスという形でございます。一番上に掲げてございます扶助費でございますけども、扶助費につきましては、先程來說明が重複して恐縮ですけども、生活支援だとか子育て関係だとかという形ですね、例えば26年を見ていただきますと、扶助費については、金額的に556億円という形になってございます。これを見ますとですね、約平成17年に比べると倍の金額になっている形でございます。非常に扶助費が急増しているということで、財政の硬直化こういうものにも十分注意した形ですね、区財政の運営をしていかなければならない状況でございます。またひとつ公債費、真ん中にちょっと出ている数字でございますけども、こちらにつきましては、非常に本区の場合、現在低い水準を維持させていただいているところでございます。いわゆる地方債の発行後の償還費でございますけれども、今後起債の発行にあってもですね、後年度の負担に十分注意をしつつ、対応をしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。駆け足で恐縮でございますけども、5ページをお開きいただければと思います。こちらにつきましては、各種の財政指標について簡単にいくつかグラフ化させていただいてございます。ひとつは、積立基金、いわゆる区の貯金でございます。それから特別区債、これがいわゆる借金の部分でございますけども、現在高でございま

すけれども、こちらについては景気、あるいは税収の状況などによってですね、非常にこの金額大きく動くところでございますけれども、平成22年度末で見ますと、金額的には基金が683億、起債が264億という形でございます。これを区民一人当たり直しますと、基金がここに記載してございますけれども、14万5,900円、区債が5万6,300円という形で、現状といたしましては、基金が大きく上回っているような状況でございます。しかしながら今後ですね、長期計画を着実に実現していく上で、基金あるいは起債の活用を積極的にしてまいります。そういう中で、今26年度の、基金・起債の現在高については、ほぼ均衡するという形の財政計画を立てさせていただいているところでございます。有効に活用して長期計画を着実に実現をしていこうという形でございます。また といたしまして、経常収支比率というものがございます。そちらは一般的に財政危機、いわゆる区の財政の柔軟性を計る指標でございます。だいたい70%から80%が良好という形の域でございますけれども、この比率につきましては、例えば80%なり更にそれ以上に超えるとですね、財政の硬直化が進んでくる、行政需要に柔軟に対応できなくなるという形でございます。本区の場合、21年度につきまして、やはり82%という形で80%を少し超える形の状況になってございます。やはり税収自体のマイナス、また、扶助費等の増という形でございます。実は今、平成22年度の決算の作業をしているところでございますけれども、さらに経常収支比率についてはですね、上昇するという形で現状見込みを、途中経過でございますけれども、そういう状況になっているところでございます。次に6ページでございますけれども、財政健全化判断比率という形でございます。こちらにつきましてはですね、地方公共団体の財政健全化に関する法律、これがいわゆる夕張市の財政破綻を契機に定められたところでございます。全国自治体の、財政の健全性を計る指標として、国が設けたものでございますけれども、表にあります通り早期健全化基準を上回りますと、いわゆる議会の議決を経て財政健全化計画を策定するという形になるところでございます。ちなみに平成21年度の決算におきましては、全国で14団体がその対象になっているところでございます。本区の場合ですね、赤字比率については、上から2つでございますけれども、赤字比率につきましては、すべて決算、これについて、すべて黒字決算でございますので、数字的には特に問題ないという形でございます。また、実質公債比率や、将来負担比率につきましては、先程ちょっとご説明を申し上げました、起債残高などの借金や、あるいは、将来の財政負担、この比率が非常に今現在は低いところでございますので、現状としては特に問題のないという形で、数字的にはバー表示なりマイナスの数字が立っているところでございます。ただ、ひとつ1点だけいえる

ことは現状、いわゆる、財政指標自体がですね、特別区に合っている指標なのかどうかという問題はあるかと思えます。例えばですね、大都市の特有の行政需要、こういうものを適切に見込んだ形の指標になっているのかとか、全国これ統一ですので、例えば例を申し上げますと、本区の場合、学校を1つ建てた場合、例えば用地費、あるいは建設費等で、より非常に大きな金額になります。参考までに申し上げますと、有明の小中学校、今回オープンしてございますけども、用地費で約80億、建設費で、両校、小中合わせて50億強かかってございます。これすべて一般財源でございませぬけども、そういう形でやはり大都市の特有の需要というか用地費だとかそういうものから比べて、そういうのを見ていくとですね、先程の基金の現在高なんかも含めて、沢山あるように見えるかもしれませぬけれども、非常にある意味では、私どもとしては、非常にここら辺は、貴重な財源として、区民サービスに還元していかなければいけないものだとして認識しているところでございます。これらの指標について別に批判するつもりはないのですけれども、これを見て、万全だっというふうなことでは正直言ってございませぬので、ちょっと付け加えをさせていただいてございます。最後に企画課長の領域になりますけども、今後、行財政改革計画の取り組みということで、こういう状況の中で、私どもといたしまして特別区交付金だとか、いろいろ歳入環境だとかいろいろ厳しいところでございます。また歳出についても今後扶助費だとか、あるいは、区の重点プロジェクトへの対応、こういうもので非常に大きな財源なりお金が必要になってくるところでございます。そういう中で、区として、事業の見直しだとか、定員適正化、あるいは、受益者負担などのですね、区民の参画のもとでですね、行財政改革に引き続き取り組むことが必要だというふうに考えてるところでございます。限られた財源においてですね、当然ながら行政改革への取り組みなくしてですね、区民サービスの向上というのは非常に困難なのかなというふうに考えているところでございます。区民や外部評価委員のご意見を区政に反映することが非常に大切なことだというふうに考えているところでございます。非常に話が長くなって恐縮ですけれども、私のほうからの説明は以上でございます。何かご質問があればよろしくお願ひします。

副委員長 どうもありがとうございました。大変慣れている者にとっても難しいところですので、おわかりにならないことがありましたら、遠慮なく質問いただければと思います。

委員 5ページの基金と起債のことなのですが、私一般人の常識としましては、預金は多いほうがよく、借金は少ないほうがいいと思っているのでございますが、平成26年度に向かいどんどん区債が多くなり、貯金が減るんだなあということを思っただけで見えておりました

が、区としては、これは両者が同じぐらいのものが、区の財政としては理想なのであるとお考えなのでしょうか、そこら辺の理論的な根拠がわからない、私の常識とは反対のほうに行くので、ちょっとわからないのでご説明いただきたいのと、昨年度、私は区債についてご説明をいただいたのですが、そのあと区債が発行されたときに、これは私も区民の1人として買おうと思いましたが、なんと江東区未来債は20分で売り切れた。そして、これは私の調べた範囲ではわからなかったのですが、なんと国債よりも利回りがいいということで、それが人気の秘密だったということが、どこかに書いてありました。それで私が見てわからないのは、区債というのは、将来の区民に付け回すものだとは私は思っているのですが、なるべくならば一般区民としては発行して欲しくない。歳入の中でやりくりしてほしいと。一般的な感覚として思うのですが、自立を抑えてまで、発行する意味があるのかということと、最後にそういう区債の発行の仕方をするというのは、お金持ちへそれを渡しているような感覚が区民としてあるのですが、そうではないのでしょうか、という3点についてお願いいたします。

事務局 1点目、基金と起債のバランスということになるかと思いますが。当然一般的な家庭でいけばですね、当然ながら、いわゆるローンよりも貯金が多い、ある意味ではそういうほうが望ましいということですが、区の財政運営の場合については、例えば基金というのは、税収の良かったとき、あるいは行政改革とかで、ある意味ではそういうものを少しずつ貯めておきたい。当然それは最終的には区民にきちっと還元をしていくという部分、あるいは、こういう景気の悪くなったときに、そのときにこそ、使って区民サービスを維持していくという部分でございますので、景気の低迷により景気の状態によって上下する部分を平準化する役割があるというふうに理解をしていただければと思います。ですから残高的には高いところもあれば、逆に下がるところもあります。当然、区民の要望する施設を建設するということになれば、基金を活用してやるということもひとつの平準化していく部分での対応でございます。税収が急に伸びるわけではございませんので。それから起債の関係でございますけれども、当然借金は少ないほうがいいのですけれども、ただ、私たちが考えるのには、何に対して借金をするかとこのところでございます。例えば学校だとか、そういうものに対する起債というのは、将来の区民なり、子どもたちに対して、その学校も使っていただけるわけですから、一定の将来の区民の方に対しても負担をいただくという意味で、起債をとるというメリットはあるかと思いますが。ただ、例えば、区は今、赤字債はありませんけれども、単なる赤字債を発行して、それを将来の区民なり現区民に、という財政運営は必ずしも望ましくないと思っておりますけれども、施設の種類の、将来的に何十年も、あるいは区民の方が長く親しんでいただくような施設

については、こういう起債を活用するというのは、世代間の公平なりそういうところで、財政運営上は必要であるというふうに認識しています。それから、未来債の関係ですけれども、去年、実はグランチャ東雲という施設に5億円区民公募債を発行させていただいてございます。起債の場合には、専門的な話しを申し上げますと、いろんな種類がございまして、例えば、国から借りる政府債とか、銀行から借りる縁故債とか、それぞれによって利率が違います。今どちらかという民間資金にシフトしようとしてございますので、例えば政府債というのは意外と利率は低いです。銀行なり民間のほうで借りる部分というのは、ある意味でそれよりも高い。ですから、私たちも、未来債を発行するに当たってできるだけ政府債の取れるメニューじゃなくて、銀行債とかそういうところのメニュー。例えば政府債でいくと義務教育施設だとか、そういうところが優先的に金額が割り振られます。そういうものではなくて、当然その民間資金のほうで、起債を発行しなくてはいけないようなメニューについて私どもとしては、選んでいるつもりです。ですから、利率が高いと言われましたけれども、いわゆる一般的に民間資金で、銀行の縁故債でとった場合には利率は一緒です。政府債と比べたらちょっとそういう部分はあるんですけれども。例えばグランチャ東雲でいけば、そのメニュー、民間資金を活用するしかございませんので、基本的には公募債でやったとしても、通常の借り受けをしたとしても、期間5年とか10年によっては変わってはきますけれども、それは基本的には一緒です。ですから、何のメニューを選ぶかということだと思います。私どもの視点としては、区民の方が親しんで使っていただける施設等で、財政的な事情で申し上げますと、なかなか政府債を活用するには難しいメニュー、それを区民公募債に当てさせていただいているので、結果として高い利率で公募しているということではありません。今年度につきましても先程説明漏れましたけれども、豊洲の総合病院の整備の補助金、これについて8億円を公募債として発行させていただく予定でございます。そういう形で起債によってもそれぞれ政府債だったり民間資金だったりによって、利率が違う関係があるので、そこを意識しつつやっております。

副委員長　　よろしいですか。その他いかがですか。

委員　　行政改革の中で2番目の民間委託の推進、アウトソーシング、これによって、資料を見たのは、パートの削減、人件費の削減に充てるというふうな、資料を見たのですけれども、出来れば私はこのアウトソーシング的なものは、プラスアルファに考えて欲しいのです。これに基づいて人件費とかパートの人の削減、人件費の削減に充てるというのは矛盾しているのではないかなと思います。

事務局　　これまで民間委託の推進というのは、私ども今、今年秋口に向けてこの改革の計画

の作成を進めております。1年かけてございますけれども、おっしゃるとおりです。例えば、保育園を公立から民間の方が担う指定管理者というのを導入してやっていく場合は、人件費削減だけではなくて、例えば、お子さんを預かる時間を延ばす、延長保育を拡充するとか、必ず区民サービスが向上できる、公立の子どもでは、なかなかその時間までの同じコストでできないサービスをきちっと区民の方々には提供するというのを考えつつ、民間委託の推進というのは進めてきております。ご指摘のように財政的に厳しい面がございますので、経費の削減はいたしますが、今ご指摘にあった点については、民間委託を進めるにあたっては、必ず2つ両輪ということで仕事は進めてきております。今後もこの計画につきましては、今年作りまして、これも26年度を目標にした計画を作っていこうと思っているのですが、進め方、考え方については、今申し上げた考え方を踏襲しつつ、いろいろなメニューなりどこをどうするかということを考えていこうと思っております。

委員 私、基本的には、公務員の給料のカットとか言われていますけれど、私は逆転の発想で今こそ給与のカットというのは、マイナス要因になるという考え方をしてるんです。だから民間委託でも、プラスアルファに考えて欲しいといったように、できればマイナス思考ではなくて、プラス思考で、こういう厳しいときだからこそ取り組んで欲しいと思います。

委員 積立基金(預金)というのは、従来からの一般会計の中で剰余金というか、余ったものを積み立てていく、そういうことで。それからもうひとつは、この預金が、下のほうの注意書きでは、財政調整基金とか減債基金、公共施設建設基金なんかいろいろ書いてありまして、使い道が決まっているものなのかどうか、これが見た目で非常に預金のほうがプラスが多いものですから、健全だというような印象を受けるのですが、使い道が決まっていて、将来出ていく、そういう意味では負債的な放出が確定していると思うのですが、それを踏まえても健全なのかどうか。

事務局 まず1点目でございますけれども、基本的には今ご指摘いただいたような形で、例えば決算の剰余金だとか、そういうものを積み立てたりしている部分があります。例えば財政調整基金で申し上げますと、決算の剰余金の2分の1を積み立てるといった形の財政法上の一定のルールがございますので、仮に例えば40億の剰余金ができたとしたら、20億は翌年度に財政調整基金に積み立てさせていただいてございます。そういうルールの部分だとか、うちの区の特徴で申し上げます。例えば、公共施設建設基金につきましては、今、マンション寄付金というのを取っているところでございます。これについては、当然マンション寄付金を取るというのは、公共施設の整備、例えば学校だとか保育園とか、そういうところの整備をしてござい

す。その場合、寄付金が入った場合には一度、公共施設建設基金に積み立てをすると、明らかにその部分を公共施設の整備などに使ってますよということも明確にするために、例えば5億円入ってくれば、5億円を一度、この基金に積み立てておくという形のルール。その他にルールとしましては、例えば減債基金であれば、起債を発行するに当たって、起債の種類によって、毎年元金を返すものと最終年度に元金を返すような種類がございます。最終年度に元金を返すということになると、一度にしわ寄せがきますので、減債基金に毎年、例えば、10年であれば、9分の1ずつの元金を減債基金のほうに積んであげて最終的に10年目ですとか、そういう形の一定のルールの中で、それぞれ基金の積み立てをさせていただいている。例えば、公共施設についてはマンション建設協力金を財源にさせていただいたり、減債基金であれば将来の償還に備えた形で積み立てをしたり、あるいは防災基金であれば、これは任意でございますけれども、財政条件によっては、任意に積み立てをすとか、そういう形で対応をさせていただいているところでございます。それから目的別ということでございますけれども、この基金の中で一番色の付いてない部分は、財政調整基金でございます。財政調整基金につきましては、基本的には年度間の財源調整という形で税の増減だとかそういうことによって、増えたときには多少積んだけれど、仮に景気の悪い時には、取り崩して活用すとかという形をとらせていただいております。公共施設については例えば保育園の整備だとか、公共施設の整備に充当させていただいている部分。減債基金につきましては、将来の借金の償還に関わる部分という形で備えさせて積み立てをさせていただいております。それから例えば改築基金については、学校の改築だとか大規模改修、こういうものについて充当させていただくという形で、それぞれ財調基金を除けば、どの事業に使いますという形の目的を持ったものでございます。26年度までに基金として375億ありますけれども、現在高的には、事業に合わせた形で、基金をすでに充当してございます。いわゆる学校改築なら学校改築いくらありますということであれば、25年度それに掛かる基金をいくらかもうすでに充当してございますので、充当したあとの残高という形で理解をいただきたいと思っております。それから、これで言うと、それぞれ健全なのかどうかというところでございますけれども、やはりひとつは先程申し上げた大都市の需要というのは非常に大きな需要がございますので、当然、額的に見れば、起債を上回っている形でございますので、健全性は維持できていると思っておりますけれども、当然これが仮に逆転をしたとしても、それをもってだけでですね、健全性が維持できてないということにはならないのかなと思っております。いかにこれは計画的に将来の償還も含めて活用していくのかなというところだと考えております。

委員 一般的に言うソルベージ的な考え方でよろしいですか。それとはまた違う？

事務局 ソルベージというと？

委員 要するに安全率といいますが、緊急時、特に気になったのは防災基金というのがありますよね、防災基金で何か緊急に出たときに、ここから支出するだろうなど。

事務局 ひとつは、例えばそういう緊急時の財源の担保という形になろうかと思います。一例で申し上げますと、今回、大震災ございました。今、一号補正6月にも補正してございますけど、今回、財源的には、10億、防災基金から取り崩しをさせていただいて、いわゆる対策をとらせていただいているわけです。残高で申し上げますと、平成22年度末で防災基金につきましては約39億あるかと思いますが、これ、10億、今、取り崩しをさせていただいてございますので、こういう緊急の財源としての担保というんですかね、特に防災なんかでいけば、なかなか計画的にと言っても災害はいつ起きるかわからないところがございますので、そういうための財源として担保している部分はあります。

副委員長 これから施策評価をしていくときに、今、やりとりのなかで、すごくきわめて基本的なことがあると思うんですけど、まず、行政の場合、単年度会計主義であるということがあるので、来年度以降こういうものが必要になってくるだろうなあということが想定されていたとしても、それは予算化がされていませんから、それに備えるっていう方法は基金で持つということになっているわけです。ですから、おっしゃるように、数年先までの長い事業計画が実はあって、そのための財源として、何かが必要だというために基金を持っているんだから、これは備えであって支出が予定されているんだから、もうすでに負債扱いになるんじゃないかという見方もあるんですけど、あくまで単年度会計主義ということを前提とすると、予算化されて初めて事業支出ということになってきますので、こういう備えの仕方をするということが行われてございます。おそらく施策評価になるときに、なんでこれ単年度でしか見てないのとか、疑問をお持ちなることも、おそらくこれから出てくると思うので、そういうたびごとに説明のほうも、会計原則であるとか、制度上の要因であるとか、そういったこともご丁寧に説明いただければと思います。

委員 歳入のところの、区税のところにについてなんですが、江東区は人口が増えているから区税も増えているのかなと思いきや、結果は逆になっていると。結局のところここは、かなり法人税の割合が多いからという理解なんですか、それともまた違った要因というのがあるんでしょうか。

事務局 まず江東区の区税について申し上げますと、法人税等については先程申し上げた通

り、財調のほうになりますので。区税については基本的には区民税、それから大きいところでいくとたばこ税、それから軽自動車税、あとうちの区では入湯税、いわゆる大江戸温泉とか。その4つでございます。その中で、一番大きいのは当然区民税でございます。414億のうち378億が区民税です。今ご指摘のあった通り今までは、区税についても、人口の増加に伴って、納税義務者数が増えてございましたので、税についても伸びていたところでございます。しかしながら、23年度の当初予算については、納税義務者の増はあるんですけれども、やはり景気低迷、いわゆる一人当たりの所得なりという形になろうかと思えますけれども、その減によって結果としてはマイナスに計上せざるを得なかったという形でございます。いわゆる納税義務者の増見込みは当然でございますけれども、それを上回る形でいわゆる景気低迷によって、一人当たりの所得自体が結果としては落ちているという形でございます。それが大きな要因になっているところでございます。

委員　そうすると、24年以降というのは、景気が良くなるというこの歳入状況ですね。3ページの。

事務局　私どもとしては、予算的には先程、副委員長おっしゃったとおり単年度でございますけれども、当然、5か年のいわゆる財政フレームを作っているところでございます。いわゆる23年度の予算をベースにして、いろいろ見込みを立てているところでございますけれども、税につきましては、当然、納税義務者数の増と、税制改正の関係が当然でございます。扶養控除の関係がいわゆる24年度から反映されるということでございます。いわゆる子ども手当などの部分で扶養控除自体が見直しされたということで、それを結果として織り込んだ形で、税については増えているような形でございます。国の景気指標、そういうのを見てある程度前向きな形で見させていただいているところでございます。いわゆる景気自体は、ある程度上昇傾向になってくるといふような形も、もちろんこの中に織り交ぜているところです。

委員　確認なのですが、積立基金の財政調整基金のところというのは利益の50%が下限なのですか、積み立てるのは。

事務局　歳入歳出で、いわゆる剰余金、私たちは繰越金という形で言ってございますけれども、その大体2分の1をまず下限として積み立てる。最低としてそこは積み立てますということで、財政的に多少余裕があれば、さらにそれに上乘せをするような形の積み立ても過去には行っているところでございます。

副委員長　行政の仕組みは、なかなか独特なものがあったりするので、金融系のご経験があっても、常識と違うところがありますし、複式簿記会計を制度としては取っていないといった

ようなことがあるので発生主義の関係から考えるとちょっと違うなというところも出てまいりますので、ご担当の職員の方にお問い合わせをいただいたりして、ご理解を深めていただきながら評価に加わっていただければと思います。それでは、議題の7番、その他ということですが事務局から何かございますでしょうか。

事務局 事務手続きについてお願いでございます。席上に配布しております謝礼金の請求書でございますが、住所・氏名が記載されている方は、間違いがないかご確認の上、ご印鑑を押印ください。住所・氏名の記載がない方は、お手数ですが登録されている口座名義の住所・氏名をご記入の上、押印をお願いいたします。押印いただけましたら、そのまま机上に置いておいていただければと存じます。

副委員長 それでは、本日予定しておりました議題7つ、ご協力いただきまして終了することができました。次回は、班別のヒアリングになってまいります。第1班が7月5日（火）、第2班が7月4日（月）、第3班が7月6日（水）、いずれも午後6時30分集合、7時開会となりますので、よろしく願います。委員の皆様、本日はありがとうございました。